

# 社会福祉法人 西予総合福祉会 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる 雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2、内容

目標1 係長級（主任）にある者に占める女性労働者の割合を50%以上にする

<対策>

- ・令和 8年 9月～ 職員に対する面談を実施し女性活躍に関する意見を徴収する
- ・令和 9年 4月～ 係長級（主任）養成に向けた研修カリキュラムを作成する
- ・令和10年 9月～ 係長級（主任）候補の職員を対象として今後のキャリアプランに関する面談を実施する
- ・令和12年 4月～ 係長級（主任）候補の職員を対象に研修会（年2回）を実施する

目標2 正職員の有給休暇取得率を当年度取得日数の90%以上にする

<対策>

- ・令和 8年 9月～ 取得状況の見える化（施設別・個人別の取得率を管理職へ共有）
- ・令和 9年 4月～ 管理職による取得促進（管理職に取得率管理を評価項目として設定）
- ・令和10年 4月～ 計画的取得の仕組みづくり検討
- ・令和12年 4月～ 取得しやすい制度運用

目標3 男性正職員の育児休業取得率を80%以上に引き上げる。

<対策>

- ・令和 8年 9月～ 育児休業制度の見える化を図り、対象者への周知を行う
- ・令和 9年 4月～ 育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図る
- ・令和10年 4月～ 管理職による取得促進を行い、部下の育児休業取得支援をする
- ・令和12年 4月～ 取得状況を定期的に把握し、必要に応じて改善を行う

目標4 正職員一人当たりの月平均残業時間を2時間以内とする。

<対策>

- ・令和 8年 9月～ 業務内容の洗い出しを行い、不要な業務や重複業務を整理する
- ・令和 9年 4月～ 業務内容の見直し及び効率化を行う
- ・令和10年 4月～ 業務分担を見直し、特定の職員に業務が集中しない体制を整備する
- ・令和12年 4月～ 業務の簡素化及び短時間化を推進する